

四半期報告書

(第45期第3四半期)

自 平成28年8月21日

至 平成28年11月20日

株式会社ニトリホールディングス

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月27日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日）
【会社名】	株式会社ニトリホールディングス
【英訳名】	Nitori Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）白井 俊之
【本店の所在の場所】	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	財務経理部ゼネラルマネジャー 武田 史紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成27年2月21日 至平成27年11月20日	自平成28年2月21日 至平成28年11月20日	自平成27年2月21日 至平成28年2月20日
売上高 (百万円)	334,701	379,016	458,140
経常利益 (百万円)	56,429	71,175	75,007
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	35,067	47,595	46,969
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,220	46,113	24,458
純資産額 (百万円)	334,558	372,128	330,968
総資産額 (百万円)	428,084	461,839	414,541
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	317.48	429.58	425.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	314.70	425.64	421.40
自己資本比率 (%)	77.9	80.3	79.5

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年8月21日 至平成27年11月20日	自平成28年8月21日 至平成28年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	110.01	133.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年2月21日から平成28年11月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費の足踏み及び米国経済の動向や中国をはじめとする新興国・資源国経済の動向等、世界経済の不確実性により先行きは依然として不透明な状況となっております。

家具・インテリア業界におきましても、業態を超えた販売競争の激化及び物流コストの上昇等により引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第3四半期連結累計期間において次のような諸施策を実施いたしました結果、売上高は3,790億16百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は702億6百万円（前年同期比28.3%増）、経常利益は711億75百万円（前年同期比26.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は475億95百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間の営業概況は以下のとおりであります。

① 家具・インテリア用品の販売

当第3四半期連結累計期間におきましては、寝具・寝装品等の季節商品を中心にカーテン、クッション、キッチン・ダイニング用品等のホームファッション商品が売上を牽引したことや、新規出店を加速させた都市型店舗が新たな客層の拡大に寄与したこと等から増収増益の結果となりました。

当社グループの取り組みといたしましては、新たな商品戦略として価格帯別のブランドを構築し、生活に必要なグッズを低価格で気軽に楽しく揃えられるプライス・ブランド「DAY Value」について当第3四半期よりカーテンや寝装カバーリング等で展開を開始し、販売が好調に推移しております。また、平成29年秋にはより品質やデザインを重視したクオリティ・ブランド「&Style」の展開を計画しており、様々なニーズに対応できるコーディネート提案を推進してまいります。さらに、当期秋冬コーディネート企画商品「Cafe Time」「WINTER HOLIDAY」についても販売実績を伸ばしております。また、パーティカルマーチャンダイジング活動を継続し、複数商品での原材料の共通使用やオリジナルパーツの開発、パッケージサイズの小型化等、全体最適の観点から商品開発を行い、コスト削減の追求と更なる商品力強化に取り組んでおります。

商品開発といたしましては、秋冬の高機能商品でカラダから発散される水分を熱に変える吸湿発熱素材を使用した「Nウォーム」シリーズは、更なる機能向上のため吸湿発熱わたのボリュームを増やすことで保温力向上を実現したことや、キッズ関連商品等の取扱品種の拡大により前年同期を上回る売上高となりました。家具においては、自社開発のベッドマットレス「Nスリープ」シリーズにおいてバリエーションを拡大し、固めのポケットコイルを使用することによりフィット感を維持しながらサポート力を向上させたハードタイプの販売を開始し、好調に販売実績を伸ばしております。また、品質・機能へのこだわりに加えて、多彩な色・サイズ・デザインから組み合わせを選べる「NITORI STUDIO」のベッドフレームやソファが引き続き順調に売上を伸ばしております。さらに、帝人株式会社と共同開発を行った吸水性能・速乾性能に優れ、軽くしなやかな着心地が特徴の「かるさらバスローブ」が2016年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

品質面では、経済産業省が主催する『第10回製品安全対策優良企業表彰』の大企業小売販売事業者部門において、製品安全文化の定着に向けた取り組みについて最も優良と認められる「経済産業大臣賞」を受賞いたしました。これは、取引先との一体協業による安全性確保や技術評価の徹底と事故防止策、また製品安全の継続性を目指した取引先に対する技術指導等、当社グループの「製品安全」への取り組みが評価されたものであります。

物流面におきましては、物流子会社である株式会社ホームロジスティクスにて近畿圏の店舗数増加、通販事業の拡大に伴い大阪府茨木市の物流施設「プロロジスパーク茨木」約13万㎡を借り受け、大阪府下で運営中の物流拠点を集約統合することを決定いたしました。これにより商品供給拠点の増強及びさらなる物流効率化と安定化を目指してまいります。また、「通販発送センター」（神奈川県川崎市）において“人に優しい職場環境”を目指して整備した高密度保管型の「ロボット倉庫」が業務用内装・インテリア部門における2016年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

国内の出店につきましては、高島屋港南台店や中目黒店、デコホーム渋谷東急東横店、上野マルイ店をはじめ都心部や百貨店への出店を継続しており、当第3四半期連結累計期間において関東地区で17店舗（出店19店舗、閉店2店舗）、近畿地区で9店舗、その他日本国内で9店舗、計35店舗増加し国内の店舗数は418店舗となりました。海外の出店につきましては、中国で上海七宝万科広場店及び南京21世紀太陽城店を出店し10店舗に到達した他、台湾に2店舗を出店いたしました。これらの結果、海外の店舗数は台湾26店舗、米国5店舗、中国10店舗と合わせて41店舗となり、当第3四半期連結会計期間末における国内・海外の合計店舗数は459店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の家具・インテリア用品の販売事業の売上高は3,711億7百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

② その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の売上高は、79億8百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ472億98百万円増加し、4,618億39百万円となりました。これは主として、有形固定資産が167億14百万円、現金及び預金が145億5百万円、受取手形及び売掛金が73億88百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ61億39百万円増加し、897億11百万円となりました。これは主として、賞与引当金が21億35百万円、流動負債のその他が26億68百万円、支払手形及び買掛金が15億41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ411億59百万円増加し、3,721億28百万円となりました。これは主として、利益剰余金が398億45百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

そもそも、当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人財の能力を結集し、現状否定や挑戦を重んじる「企業文化」を活かすことにより、当社グループの企業価値の源泉である①「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、②商品製造の海外拠点および製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、ならびに③「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等を強化するとともに、中長期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であります。当社の株式の大量買付を行う者は、これらの企業価値の源泉を理解いただいたうえで、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させる者である必要があると認識しております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、品質・機能が維持された商品をお求め易い価格で提供することをテーマに商品の開発・製造等を行っており、さらに住空間をトータルコーディネートする楽しさを提案することにより、企業価値を向上させてまいりました。この企業価値の源泉は、①「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、②商品製造の海外拠点および製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、③「暮らし提案企業」としてのトータルコーディネート力等にあると考えております。

そして、当社グループの企業価値の源泉を支えるのは、海外の生産拠点・貿易拠点や物流センター等のインフラのみならず、原材料調達や商品開発等の能力に長け、また物流や情報収集等のノウハウを持った人財が、ロマンとビジョンを共有した上で、その能力等を結集することにあります。そのため、当社グループは、独自の人財育成システムを構築し、中長期的な観点から人財育成に取り組んでおり、チェンジ・チャレンジ・コンペティションを重んじる「企業文化」を大切に育てております。

上記のような「経営理念」や「企業文化」のもと、当社グループでは株主の皆様のご期待に応えられるよう、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に努めてまいりました。

また、当社グループの国内の経営基盤は整備されつつあるものの、海外の経営基盤は磐石とはいえない状況であるため、中長期ビジョンの実現に向けたこの3ヶ年を「グローバルステージに向かうための足場固めの3年間」と位置付け、経営資源を重点的に投下して挑戦してまいります。

2016年度（平成28年度）において取り組むべき課題は、①商品戦略の再構築、②供給体制の再構築、③品質の強化、④顧客サービスの向上、⑤事業戦略の再構築、⑥マネジメントの強化、⑦教育と組織体制の再構築であります。

これら7つの全社横断の革新活動を併せて強力に推進することにより、さらなる飛躍を図り、企業価値向上へ繋げてまいります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成28年4月12日付取締役会決議および平成28年5月13日付第44回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの概要は以下のとおりです。

① 対象となる買付等

本プランは、以下の（イ）もしくは（ロ）に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれらに類似する行為（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

（イ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

（ロ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 本プランの発動に係る手続

買付等を行うとする者（以下「買付者等」といいます。）は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力のある意向表明書を当社に対して提出していただくとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様への判断等のために必要な所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等からの情報等および当社取締役会からの情報等を受領したと認めた場合、当該情報等の受領から原則として90日間が経過するまで、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、および当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の費用で、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家の助言を得ることができるものとします。

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策（以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。）を実施すべき旨の勧告を行うことができるものとします。なお、独立委員会は、買付等について発動事由の該当可能性が問題となっている場合等には、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、（イ）独立委員会が、本新株予約権の無償割当て等の実施に際して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、もしくは買付者等の買付等に関する株主意思の確認を行うことを勧告した場合、または（ロ）ある買付等について発動事由の該当可能性が問題となっており、かつ、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、株主の皆様への意思を確認することができるものとします。

本プランに基づき新株予約権の無償割当てを実施する場合に、株主の皆様に対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等およびその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることとなります。

本プランの有効期間は、第44回定時株主総会終結後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期的経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、当社の基本方針に沿うものであります。本プランは、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,443,496	114,443,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	114,443,496	114,443,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月21日～ 平成28年11月20日	—	114,443,496	—	13,370	—	13,506

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年8月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,359,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,873,200	1,108,732	（注）1、2
単元未満株式	普通株式 210,696	—	（注）3
発行済株式総数	114,443,496	—	—
総株主の議決権	—	1,108,732	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」により信託口が所有する当社株式が262,300株含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	3,359,600	—	3,359,600	2.94
計	—	3,359,600	—	3,359,600	2.94

（注）当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は3,172,174株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年8月21日から平成28年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月21日から平成28年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,327	56,832
受取手形及び売掛金	15,258	22,647
商品及び製品	43,079	40,877
仕掛品	90	120
原材料及び貯蔵品	2,247	1,855
その他	26,994	29,059
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	129,989	151,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,225	101,488
土地	115,504	122,052
その他（純額）	21,134	18,036
有形固定資産合計	224,863	241,578
無形固定資産	11,209	13,023
投資その他の資産		
差入保証金	15,362	14,307
敷金	18,079	18,931
その他	15,046	22,623
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	48,478	55,851
固定資産合計	284,551	310,453
資産合計	414,541	461,839
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,356	16,898
短期借入金	1,504	750
未払金	16,195	16,106
未払法人税等	14,929	13,923
賞与引当金	3,024	5,159
ポイント引当金	1,031	2,257
株主優待費用引当金	191	80
その他	15,364	18,033
流動負債合計	67,597	73,209
固定負債		
長期借入金	625	-
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	2,279	2,436
資産除去債務	3,902	4,232
その他	8,937	9,604
固定負債合計	15,974	16,502
負債合計	83,572	89,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	14,411	15,707
利益剰余金	308,854	348,699
自己株式	△13,392	△11,934
株主資本合計	323,244	365,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289	692
繰延ヘッジ損益	4,165	6,127
為替換算調整勘定	2,301	△1,600
退職給付に係る調整累計額	△305	△284
その他の包括利益累計額合計	6,450	4,934
新株予約権	1,174	1,216
非支配株主持分	98	133
純資産合計	330,968	372,128
負債純資産合計	414,541	461,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
売上高	334,701	379,016
売上原価	157,880	171,836
売上総利益	176,820	207,179
販売費及び一般管理費	122,095	136,973
営業利益	54,725	70,206
営業外収益		
受取利息	344	308
受取配当金	23	26
為替差益	692	-
自動販売機収入	169	182
有価物売却益	203	217
工事負担金収入	-	147
施設使用料収入	21	148
その他	317	205
営業外収益合計	1,772	1,237
営業外費用		
支払利息	59	41
為替差損	-	193
その他	8	32
営業外費用合計	68	267
経常利益	56,429	71,175
特別利益		
固定資産売却益	3	650
補助金収入	431	80
新株予約権戻入益	7	7
その他	-	79
特別利益合計	442	817
特別損失		
固定資産除売却損	14	47
固定資産圧縮損	431	-
退店違約金等	35	30
解約違約金	-	190
特別退職金	-	37
減損損失	240	-
その他	5	3
特別損失合計	728	309
税金等調整前四半期純利益	56,143	71,683
法人税等	21,050	24,054
四半期純利益	35,092	47,629
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,067	47,595

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)
四半期純利益	35,092	47,629
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	402
繰延ヘッジ損益	△5,945	1,962
為替換算調整勘定	△1,078	△3,901
退職給付に係る調整額	0	20
その他の包括利益合計	△6,872	△1,515
四半期包括利益	28,220	46,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,195	46,079
非支配株主に係る四半期包括利益	24	34

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日)
減価償却費	7,849百万円	9,031百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 取締役会 (注)1	普通株式	3,210	29	平成27年2月20日	平成27年4月20日	利益剰余金
平成27年9月28日 取締役会 (注)2	普通株式	3,329	30	平成27年8月20日	平成27年10月27日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めて記載しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成28年2月21日 至平成28年11月20日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月28日 取締役会 （注）1	普通株式	3,885	35	平成28年2月20日	平成28年4月22日	利益剰余金
平成28年9月27日 取締役会 （注）2	普通株式	3,887	35	平成28年8月20日	平成28年10月25日	利益剰余金

（注）1. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成27年2月21日 至平成27年11月20日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成28年2月21日 至平成28年11月20日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	317円48銭	429円58銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	35,067	47,595
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額（百万円）	35,067	47,595
普通株式の期中平均株式数（千株）	110,458	110,793
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	314円70銭	425円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 （百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	975	1,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

（注）「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年9月27日付の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,887百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成28年10月25日

(注) 平成28年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月26日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 入 正 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年8月21日から平成28年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年2月21日から平成28年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングス及び連結子会社の平成28年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。